

平成24年度

地域懇談会

≡ 質疑応答及び意見・提案集 ≡



あきる野市

【目次】

1 防災関係	
(1) 体制構築に関するもの	P. 1
(2) 避難所及び避難体制に関するもの	P. 3
(3) 防災倉庫及び防災用品に関するもの	P. 7
(4) 防災行政無線に関するもの	P. 7
(5) 土砂災害防止法に関するもの	P. 8
(6) 消防水利に関するもの	P. 8
(7) その他	P. 10
2 防犯関係	
(1) 情報発信に関するもの	P. 12
(2) その他	P. 13
3 地域コミュニティ関係	
(1) 町内会・自治会に関するもの	P. 15
4 都市整備関係	
(1) 道路に関するもの	P. 18
(2) 街路灯・防犯灯に関するもの	P. 25
(3) 上下水道に関するもの	P. 25
(4) その他	P. 26
5 その他	
(1) 財政に関するもの	P. 27
(2) JR五日市線に関するもの	P. 27
(3) 横田基地に関するもの	P. 28
(4) 生活環境に関するもの	P. 29
(5) 有害鳥獣に関するもの	P. 31
(6) 農林業に関するもの	P. 33
(7) 観光に関するもの	P. 33
(8) 教育に関するもの	P. 35
(9) 武蔵五日市駅前市有地に関するもの	P. 36
(10) その他	P. 37

本冊子は、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成24年10月24日から11月2日までの間、市内6地区(東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区)で開催された「地域懇談会」で、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

質問④

秋川駅北口には多くの企業があります。市はその企業に対して災害時の対応方法や隣組について、文書または口頭で指導しているのでしょうか。

回答④-ア

現在、市では、すべての事業所に対して直接指導はしていません。

東急については、災害時に食料品を提供していただくように要請をさせていただいております。同時に災害が発生した際には、率先して帰宅困難な方を受け入れていただくよう要望しておりますが合意には至っておりません。引き続き要望していきたいと思っております。

[担当部署：地域防災課]

回答④-イ

今後、防災担当と連携しながら検討させていただきます。[担当部署：観光商工課]

質問⑤

現在、防災・安心地域委員会と自主防災組織との位置づけが不明確だと思います。組織の効率化を図るためには、防災・安心地域委員会の組織は、各自主防災組織の正副自治会長で構成していただき、そこで各自治会にある自主防災組織と連携を図った方が効果的と考えますが、いかがでしょうか。

回答⑤

昨年、各町内会・自治会の会長には、防災・安心地域委員会の委員として関わっていただくという形に変えさせていただきました。このようなことから、防災・安心地域委員会が自主防災組織の課題等についても共通理解を図って、地域全体として取り組んでいくということになってきております。今後も皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

小宮地区の子ども達が五日市小学校へ通うことになり、災害発生時の引き取りの問題や親との連携などについて、どのようにシミュレーションされているのか少し心配です。災害時に学校では、どのように対応するのでしょうか。

回答⑥

子ども達の迎え等が困難になるということは想定できますので、安全に保護者の方が来られるまで、学校で時間制限なく、お預かりするというのが原則で徹底しております。そのための備蓄等についても、今後整備していきたいと考えております。[担当部署：教育総務課]

質問⑦

学校と地域とが合同で防災訓練を行うには、どのようにしたら良いのでしょうか。

回答⑦

増戸地区では、10月末に地域の防災・安心地域委員会と学校が協力して訓練を行う予定です。また、御堂中学校では、学校と地域で学校の体育館を使い避難訓練という形で実施しております。学校と地域との合同の防災訓練については、校長会でも話をさせていただき、各学校が協力できるように話を進めていきたいと思っております。[担当部署：教育総務]

課]

質問⑧

南秋留小学校と雨間地区が合同で防災訓練を実施する計画があると聞いていますが、南秋留小学校には牛沼や油平の子ども達も通っています。一部の地区と学校だけで訓練を実施するのではなく、南秋留小学校に通っている子どもが住んでいる、すべての地区と学校で一緒に訓練をした方が良いと思いますが、市はどのように考えているのでしょうか。

回答⑧

小学校の学区と旧町村の区分けが違うということがありますので、今後、教育委員会としても、もう少し詳細を検討していきたいと考えております。しかし、子ども達が学校にいる時に発災した場合は、当然、子ども達は学校が保護します。夜間やご家庭にいる間に発災した場合には、地域の避難所に保護されるということが原則になると思います。そういう点で、多少混乱はあると思いますが、その辺も学校と良く協議しながら問題がないように進めていきたいと考えております。[担当部署：教育総務課]

質問⑨

毎年、五日市地区の防災・安心地域委員会では、大震災に備え防災訓練を実施しております。その結果、ほとんどの方が避難所へ避難することができるようになりました。しかし、避難した後に、どのように避難所を運営したら良いのか分かりません。今後、早い段階で避難所の運営訓練を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答⑨

現在の地域防災計画では、市が避難所を開設することになっております。また、避難所の運営については、防災・安心地域委員会が主体となり、避難してきた方々、ボランティアの方々が加わるということが想定されます。現在、防災・安心地域委員会の中には、避難所の運営について取り組んでいるところもあります。また、市では避難所管理運営マニュアルを作成し、防災・安心地域委員会の方々に提供させていただいておりますので、今後、避難所運営に関する研修等についても進めていきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

(2) 避難所及び避難体制に関するもの

質問①-ア

東京都による土砂災害警戒区域指定が進められています。南秋留小学校の一部が土砂災害警戒区域になっているようですが、仮に土砂災害警戒区域に指定された場合は、どうしたら良いのでしょうか。

質問①-イ

御堂中学校のすぐ裏の山が土砂災害警戒区域に指定されています。御堂中学校が避難所として適しているのかも含め、早めに指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答①

現在、東京都では土砂災害警戒区域の指定を進めており、すでに小宮・戸倉、五日市、

増戸、西秋留、多西地区の指定が完了しております。今年度は、東秋留地区の指定が予定されておりますが、事前に説明会を開き、地域住民の方々に、土砂災害警戒区域指定についての詳しい説明をさせていただくことになっております。

避難所としての適性等については、今後、東京都と協議していく必要があると考えております。また、市では現在、平成24年4月18日に公表された東京都の新たな被害想定なども参酌しながら、地域防災計画の改定作業を進めております。住民の方々からも、様々なご意見をいただきながら計画に反映していきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問②

現在、各自主防災組織で避難する場所を設定していますが、東秋留地区にある13か所の避難所は、すべて耐震化されているのでしょうか。

回答②

現在、避難所については、市の公共施設を中心に48か所を指定しております。市内小中学校等については、すべて耐震化工事は済んでいます。また、公共施設についても耐震診断を行い、耐震補強が必要なところについては、順次、耐震補強工事を進めております。東秋留地区については、ほとんどのところが耐震補強工事を実施しなくても耐震化が保たれているという診断が出ております。[担当部署：地域防災課]

質問③

一時避難場所が3か所あり、一時避難所の看板を設置したいと考えていますが、市の予算で対応していただけないでしょうか。

回答③

一時避難所については、市の土地以外の場所も指定しておりますので、看板等の設置が可能な場所があれば、市で用意するという方法があります。あるいは地域の防災・安心地域委員会として、看板等を設置するという方法もあると思います。いずれにしても、住民の方に一時避難所が分かるようにすることが一番大切だと思いますので、今後、防災・安心地域委員会と協議していきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問④-ア

菅生地区は、多西小学校が避難所になっていますが、高齢者が多く、とても災害時に一時集合場所である菅生会館から多西小学校まで歩いて行くことができません。このことから、避難所を変更していただけないでしょうか。

質問④-イ

市には、たくさんの避難所があると思いますが、そこには何人ぐらいの人が避難できると想定しているのでしょうか。

質問④-ウ

有事の際に、小和田橋が流され対岸に渡れないといった状況が十分考えられます。現在、小和田地区の避難所は、五日市小学校と五日市中学校になっていますが、現実とかけ離れていると思います。避難所を1か所に集めることでメリットもあると思いますが、逆にデメリットもあるのではないかと思います。市はどのように考えているのでしょうか。

質問④-エ

現在、小中学校は、体育館が避難所に指定されていますが、校舎を避難所に指定していただけないでしょうか。

回答④

東日本大震災を受け、東京都が被害想定の見直しを行いました。これを受け、あきる野市においても地域防災計画の見直し作業を進めております。避難所についても、現在の避難所では遠くて高齢の方が歩いて行くことができないという地域もあります。このようなことから、避難所については、市の公共施設だけではなく、地域の会館などについても指定していく必要があると考えており、今後見直しをしていくこととなります。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

避難所で避難生活をする場合、避難者一人に対して、どのくらいの広さが必要なのでしょうか。また、ファインプラザには何名ぐらい収容できると考えているのでしょうか。

回答⑤

避難所については、市の地域防災計画において収容基準が定められており、一時避難については3.3㎡当たり3人、長期避難については3.3㎡当たり2人です。ファインプラザについては、体育室、研修室、その他フロア等も含めて1,000人が避難できると想定しております。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

備蓄食料については、市の方で備蓄しているので、自治会に備蓄していなくても良いと思っていますが、そのような考え方でよろしいのでしょうか。

回答⑥

備蓄食料について、平成23年度末でアルファ米は68,500食を用意しております。また、飲料水、その他必要な備品類についても備蓄を進めており、市内5か所に分散して備蓄しておりますが、備蓄施設が被害を受けないとは言い切れません。防災の基本である「自助」と「共助」の考えに基づき、ご自宅での備蓄や地域独自の備蓄も進めていただきたいと思います。また、避難所に指定されている学校にも備蓄する必要があると考え、現在、学校と協議を進めております。[担当部署：地域防災課]

質問⑦

災害により、電気が止まると水道も止まると思います。その結果、避難所のトイレが使えなくなると思います。市としてトイレの問題について、今後の課題として検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答⑦

現在、市では、災害時に仮設トイレ等の調達が必要となった場合に、優先的に仮設トイレ等の物品が供給できるよう、企業と「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定」を結んでおります。また、避難所用障がい者トイレや簡易型の使い捨てトイレ（10,000回分）の整備も行なっておりますが、マンホールトイレの整備等、更なる避難所対策の充実につきましても、今後、検討していきたいと思っております。[担当部署：地

質問 ⑧

増戸会館は避難所に指定されていますが、かなり老朽化が進んでいます。耐震基準を満たしているのか検査していただけないでしょうか。

回答 ⑧

市の公共施設については、すべて耐震診断を実施しております。増戸会館については、耐震性があると診断が出ております。

なお、改修が必要な施設については、優先順位を付けて改修を進めております。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑨

ふるさと工房は、市の避難所にも指定されているので、下水道を整備していただきたいと思いますが、市はどのように考えているのでしょうか。

回答 ⑨-ア

ふるさと工房には二つの建物があり、20人用と50人用の浄化槽がありますので、有事の際にトイレは使えるものと考えております。[担当部署：地域防災課、観光商工課]

回答 ⑨-イ

下水道整備について、市としては、先に計画された区域の整備が終わっておりませんので、その整備を優先的に進めていきたいと考えております。[担当部署：下水道課]

質問 ⑩

ふるさと工房が避難所に指定されたことから、ふるさと工房の鍵を自治会長に預けていただきたいと思います。

回答 ⑩

関係部署や施設を管理している軍道紙保存会と調整させていただきます。[担当部署：観光商工課]

【調整結果について】

関係部署と調整した結果、小宮地区の防災・安心地域委員会の代表者に、ふるさと工房の鍵を預けることにいたしました。

質問 ⑪

小宮地区は山間部であることから、地震等の災害が発生した場合に土砂災害の危険性が非常に高いと思います。それにより集落ごとに分断されることが懸念されます。青木平地区には災害発生時の一時避難所が3か所あります。災害時に住民の安否を確認するのは自主防災組織で対応することになると思いますが、崖など危険な場所が多くあり、二次災害の危険もあります。このようなことから、山間部の分断されやすい地域については、各自自主防災組織にある避難所に、デジタル無線機など相互に連絡が取れるものを配備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答 ⑪

昨年度、町内会・自治会連合会では、東京都の地域の底力再生事業を活用して、各町内

会長のところに無線機を配置する取組をしていただいております。市としましては、東京都の地域の底力再生事業を活用していただき、一緒に取り組んでいきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

(3) 防災倉庫及び防災用品に関するもの

質問①

町内会では、東京都の地域の底力再生事業を活用して、防災用装備品を整備していますが、現在の防災倉庫では、小さすぎて収納できない状況にあります。前回の地域懇談会で、防災倉庫について、今後検討していくとの話がありましたが、その後の検討状況等はどうなっているのでしょうか。

回答①

現在、市では所定の規約等を整備した自主防災組織が地域で立ち上がった際に、一定の防災備品を備えた防災倉庫の設置を行っております。自主防災組織のない地区については、市としても働きかけをしておりますが、既に防災倉庫が設置されている地区への更なる倉庫配置は行っておりません。しかし、装備品を充実させ、災害時に対応できる地域の体制を整えていくという取組については、市としても応えられるようにしていきたいと考えております。最近では、防災倉庫の屋根にソーラーパネルを設置し、災害時に電気の供給ができるものも開発されております。そのような状況も勘案しながら、災害に適した防災倉庫についても検討したいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問②

防災訓練を予定していますが、その中でもアルファ米が不足しているという声が聞こえてきます。訓練でさえ潤沢に配れないということであれば、発災した時はどうなるのでしょうか。現在、市ではアルファ米などをどのくらい備蓄しているのでしょうか。

回答②

平成23年度末で、市が備蓄しているアルファ米は68,500食です。また、飲料水については、本数で20のペットボトルが1,500本ほどになります。

食料品については、保存年限があるため、毎年、計画的に補充しております。備蓄食料については、あくまでも災害時や緊急時の備えとして整備しているものですが、要望に応えられるよう、検討していきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

(4) 防災行政無線に関するもの

質問①-ア

災害などが発生した際に危険を伝えるJ-ALERT（J-アラート）でも、すべてに周知することは難しいという記事が新聞に掲載されておりました。このような状況の中で、緊急情報を受信した時に電源が自動的に入るラジオなどを各世帯に設置しているところがありますが、市ではそのような考えはあるのでしょうか。

質問①-イ

資料には、「現在、防災行政無線放送等検討委員会で防災行政無線難聴地区の解消策と

して、戸別受信機の有効性等についても検討しています」と記載されていますが、これは戸別にそういうものを置いて調べているのか、それとも検討委員会で検討している段階なのか、どちらなのでしょう。

回答①

市内には、防災行政無線が聞こえない場所と逆に反響しあって聞こえにくいところがあり、防災行政無線放送等検討委員会で、難聴地区を確認しながら、どういう方法が良いか検討しております。戸別受信機については、町内会・自治会長のお宅には必ず設置する方針で、すでに予算化しておりますが、戸別受信機は非常に高価であるため、委員会では、同等の性能を持つラジオ付きの戸別受信機の難聴地域や高齢者世帯、障がい者世帯への配備について検討する予定です。[担当部署：地域防災課]

質問②

防災行政無線について、市では市内一斉に放送していますが、防災行政無線をブロック化して、情報を必要としているところに、いち早く流すというようなことが施設的に可能だと思えます。地域に必要な情報をブロックごとに出せるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答②

防災行政無線はブロック別に放送できる仕組みになっています。以前、秋川地区だけ放送する、五日市地区だけ放送するというをしたことがあります。隣接している地域では、片方からしか聞こえないということもありましたので、いろいろなご意見をいただきながら改善したいと思えます。現在、防災行政無線放送等検討委員会では、難聴地域や声が反響して聞こえづらい地域の改善に向け検討しておりますので、今のようなご意見も参考にしながら検討していきたいと思えます。[担当部署：地域防災課]

(5) 土砂災害防止法に関するもの

質問①

今後、土砂災害防止法に基づいて、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定をするのでしょうか。

回答①

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については、東京都が指定していきます。市では指定された区域を市民の皆様に周知するため、ハザードマップを整備していきます。[担当部署：地域防災課]

(6) 消防水利に関するもの

質問①

災害が発生した時に新宿自治会で一番心配されるのは建物の倒壊と、それに伴う火災の発生です。新宿自治会にも消火栓はありますが、大規模地震で使えなくなる可能性があります。また、消防自動車も来ることができないということが想定されます。その時にバケツリレーによる初期消火が最も有効だと思えます。このようなことから、防火水槽を設置

する場所があれば設置していただくことは可能でしょうか。

回答①

防火水槽の整備については、進んでいないのが実状です。しかし、設置をしていただける場所があれば、できるだけ整備をしていきたいと考えておりますので、ご相談いただきたいと思っております。市としても消防水利が少ないところを優先することになると思っておりますが、計画を立てていきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

質問②

青木平地区では、消防水利が不足しています。災害時に火災が発生し消火栓が使用できなくなった場合、近くに貯水槽もなく、仮に秋川から給水するにしても、今の段階では秋川に下りる道路もない状況です。このようなことから、可搬式ポンプが通れる道路を整備していただけないでしょうか。

回答②

水利の確保について、総務部と調整をさせていただきたいと思っております。[担当部署：建設課]

【調整状況について】

現在、西青木平橋の袂から川に降りる階段がありますが、周辺は切り立った岩盤が露出している状況です。

この階段を利用して可搬式ポンプを川へ降ろすことは、大変であると思われませんが、ご要望の道路整備につきましては、現地の状況及び台風等による増水時の流水確保の観点から大変難しいと考えております。

しかしながら、震災時等における対応について、今後、水利整備計画の中で検討したいと考えております。

質問③

青木平地区には、沢を止めて水利が取れているところが1か所ありましたが、林道の工事をした後、台風が来ると、ほとんど埋まってしまう状態になってしまいました。その結果、現在は貯水槽が1か所しかありません。林道は舗装もされておらず、土砂が沢に流れ込んでいます。現在、消防団員も少ないことから、その都度、土砂を取り除くことができない状況にありますので、何らかの対応をしていただけないでしょうか。

回答③

後ほど現場を確認させていただきます。[担当部署：農林課]

【現地確認結果について】

当該箇所については、平成20年8月の集中豪雨により、現状以上に土砂が堆積していたため、当課維持工事費にて堆積土砂を撤去した経緯があります。原因としては大雨等により、林道路面の洗掘によることが考えられます。

このため、今までも市道接続付近のコンクリート舗装や横断側溝の設置等を施工してまいりました。

しかしながら、地元自治会と協議した結果、更なる対策として、本年度についても、流水による土砂流出を防除するため、緊急雇用事業にて路面整備、碎石横断側溝及び碎石流路工を施工いたしました。

質問④

神谷までは消火栓が設置されていますが、上養沢には可搬式ポンプが1台あるだけで消火栓は設置されていません。上養沢にも消火栓を設置していただけないでしょうか。

回答④

消防水利が少ないところには、消火施設を設置していく方向にありますので、秋川消防署と協議をしていきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

(7) その他.....

質問①

菅生1, 298番地から旧満地トンネルの入口までの山が手つかずになっており、木が生い茂っています。また、近くには土砂災害防止法でも危険区域になっているところがあり危険な状況です。このようなことから、市から所有者に木を伐採するよう話をしていたらいいでしょうか。

回答①

地元の方々から木を伐採して欲しいという要望が多くあることを所有者に話をさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問②

増戸地区では、平日に地域と小中学校で合同の防災訓練を実施しましたが、何年かに1度は、休日に防災教育を兼ねた防災訓練を計画していただくことはできないでしょうか。そのようなことができれば、もっと多くの参加者を得て、より効果的な訓練ができるのではないかと思います。市の考え方はどうでしょうか。

回答②

防災訓練を実施する曜日については、学校と連携しながら計画的に実施していきたいと考えております。[担当部署：指導室]

質問③

大きな震災が起きた時に、消防団員が大勢いないと大変だと思います。現在、消防団員の定年は40歳となっていますが、消防団員のなり手が少ない状況でもありますので、定年を引き上げることはできないでしょうか。

回答③

平成24年5月時点の消防団員数は約470名となっており、そのうち約40名が機能別消防団員です。機能別消防団員は、定年後1期2年を任期として、災害や火事があった際に、基本団員（定年前の団員）とともに災害対応にあたっていただいております。現在消防団では、機能別消防団員を設け災害時に対応する人数を増やしていくという考えがありますので、現状のまま進めさせていただきたいと思っております。

また、防災リーダーについては、現在200名を超えております。このように地域の方々に防災に対して自助、共助という部分を担っていただくというような体制づくりを、市としても一緒に進めていきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問④

災害が起きた時に笛は大変有効だと思います。大震災で埋もれたときに声が出せなくても、息をしていれば音を出すことができ助けることができます。市民への笛の配布について検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答④

防災・安心地域委員会の中には、笛を備える取組をしているところもあります。市としては、東京都の地域の底力再生事業などを活用し、備えていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

のか。もう少し細かく配信しても良いと思います。

回答④

学校からの防犯メールは、ほとんどが生徒からの情報で、情報を得た学校が速やかに市内全校と教育委員会、警察にお知らせをしているという状況です。[担当部署：教育総務課]

質問⑤

防災行政無線を使って、学童ボランティアの方々に出動要請をしていただきたいと思います。市として検討していただけないでしょうか。

回答⑤

防災行政無線の放送内容等については、防災行政無線放送等検討委員会でも検討していきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

現在、あきる野市では、安心メールを配信しておりますが、最近では、自治体のエリアに入ると登録しなくても自動的にメール配信されるものがあります。あきる野市においても市のエリアに入ると受信できるというような方向へ転換していただきたいと思います。いかがでしょうか。

回答⑥

当市では、ドコモ、ソフトバンク、auという携帯会社と協定を結んでおり、すでに緊急速報メールの配信ができるようになっております。[担当部署：地域防災課]

(2) その他

質問①

下代継町内会では、夏以降、極端に放置自転車が増えています。市に連絡すると迅速に対応していただいておりますが、その都度、連絡をしなければならないということで、お互いに負担になっています。市として福生警察に放置自転車が減るような取組をしていただくよう働きかけをしていただけないでしょうか。

回答①

放置自転車については、非常に大きな問題であると認識しております。市としては、警察の要請を受け、今年度防犯カメラの予算を確保して、それぞれ駅の駐輪場のところに設置いたします。これにより警察が当事者に直接指導することができるようになります。市としては、このような取組を進めていきたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問②

現在、あきる野市の警察署は、五日市警察署と福生警察署に分かれていますが、将来的に警察署を一本化する考えはあるのでしょうか。

回答②

警察の統合については、市としても消防署のように一つの所管になって欲しいという希望はあります。そのため要望書を提出したこともありますが、警察では組織の統合が難し

い状況にあります。住民の方々から要望を出していただくことで、八王子市の南大沢警察署のように新設されることもありますので、住民の方々と一緒に取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。[担当部署：地域防災課]

たいと思います。

現在、小中一貫教育について検討を進めておりますので、その中で学区についても検討させていただきます。[担当部署：教育総務課]

質問④

町内会・自治会に対する補助金は、町内会会員の世帯だけに出て、行事は全世帯を対象にしていますが、これはどうにかならないのでしょうか。

回答④

補助金の算定基礎として、全世帯に対しての補助金というところでは、なかなか掴みづらいところがあります。また、行事により補助金の対象が違うケースもあり、この辺を市としては調整していく必要があると考えております。現在のところは、どういう形で補助が行われているかというところを説明させていただきながら、皆さんが利用しやすいような補助制度に改善していきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

長寿会では、高齢者が家の中に閉じこもらないようにするため、千代里会館を利用して活動しています。その際に、会館の使用料を支払っています。町内会の会員である長寿会が会館を利用する場合は、使用料を免除するような考え方を持っていただけないでしょうか。

回答⑤

長寿会が独自に活動する部分と町内会・自治会が地域のコミュニティの形成のために活動する部分を分けていただくことで可能になるということがありますので、担当課と相談していただければと思います。

市としても検討させていただきます。[担当部署：地域防災課]

【検討状況について】

現在、長寿会による独自活動については、減免制度の適用はありませんが、町内会・自治会が高齢者いきがい事業として長寿会と共催等する場合は減免対象となります。いずれにしましても、高齢者施策として、老人会が地域における公共的役割を担う団体として認められるのかなど、全庁的、政策的な協議・検討が必要と考えております。

質問⑥

長寿会は東京都と市から補助金の交付を受けており、その補助金に会場使用料が含まれているということであれば、個人団体になると思います。市は長寿会をどのように認識しているのでしょうか。自治会と同じ任意団体なのか、その辺をはっきりさせていただきたいと思っております。市の内部でいろいろなセクションと調整をしながら判断していただいた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

回答⑥

東京都と市で高齢者クラブに対して補助金を交付しております。この補助金に地区会館等の使用料が含まれているのか確認させていただきます。また、会館等の使用については、地域防災課、スポーツ推進課と調整させていただきます。[担当部署：高齢者支援課]

【高齢者クラブへの補助金について】

高齢者クラブへの補助金の使途については、使ってはならない経費として、酒類等の食料費や慶弔費を含む交際費などが定められております。

使用料については、補助金から支出しても差し支えありません。

【会館等の使用について】

現在、長寿会による独自活動については、減免制度の適用はありませんが、町内会・自治会が高齢者いきがい事業として長寿会と共催等する場合は減免対象となります。いずれにしましても、高齢者施策として、老人会が地域における公共的役割を担う団体として認められるのかなど、全庁的、政策的な協議・検討が必要と考えております。

質問⑦

市内には、町内会・自治会が組織されていない地区がありますので、そのような地区に町内会・自治会を組織するよう働きかけをしていただけないでしょうか。

回答⑦

市では、一昨年にブリティッシュタウンについても自治会を組織していただきたいということで働きかけをし、組織していただきました。自分たちの地域は自分たちで守るという考えで組織化を図っていく必要がありますので、町内会・自治会の組織化に向けて働きかけをしていきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

質問⑧

コミュニティづくりに取り組むには、市から指導員などを派遣していただかないと難しいと思っております。また、予算も付けていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

回答⑧

市内の町内会・自治会の中には、東京都の地域の底力再生事業を活用し、コミュニティづくりに取り組んでいるところもあります。現在、市では、そういった東京都の制度を含め良い手立てがないか検討しております。[担当部署：地域防災課]

質問⑨-ア

町内会・自治会への加入促進について、市ができることを考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

質問⑨-イ

市として町内会・自治会の会員が脱会しないような取組をしているのでしょうか。また、加入促進に向けた取組はしているのでしょうか。

回答⑨

市においても町内会・自治会への加入促進について取組をしております。市民課では、転入者等に対して町内会・自治会のご案内を配布させていただいております。また、様々な部署で市民の方に町内会・自治会のPRをしております。さらに、一昨年にはブリティッシュタウンができ、自治会が未組織であったことから、組織化へ向け働きかけをさせていただき、自治会を組織していただきました。今後も加入促進に向け取り組んでいきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

ますが、メイン道路や狭隘な道路などの整備について前向きに取り組んでいただけないでしょうか。

回答④

現在、市では、市内に多くある狭隘な道路を整備するため、市道整備計画の策定を進めております。その後、優先順位を付けて整備していきたいと考えております。これは財政的にも、かなり困難ではありますが、市民の生命や財産を守るためにも、一刻も早く着手したいと思っております。しかし、当然地域の方々の合意形成なくして道路はできません。今後、皆さんに理解していただきながら事業を進めていきたいと思っております。[担当部署：建設課]

質問⑤

秋留台自治会の中央にある商店街から五日市街道に出ると、正面にパーク二宮店がありますが、横断歩道も信号もなく渡ることができません。近くに歩道橋はありますが、高齢者が多くなり歩道橋を上るのが難しい状況にあります。このようなことから、横断歩道の設置について検討していただけないでしょうか。

回答⑤

本件については、以前から福生警察に対して働きかけをしておりますが、横断歩道と横断歩道の間には一定の間隔がないと設置できないということで、難しい状況にありました。しかし、高齢化の話もありますので、福生警察には、さらに要請をしていきたいと思っております。[担当部署：建設課]

質問⑥

都道165号線は非常に広い道路で、永沢橋から日の出インターチェンジまでの間には、中央分離帯が設けられています。この中央分離帯がないのは信号があるところだけです。災害などが起きて道路を横断する際、障害になると思っていますので、フェンスを移動できるようにしていただけないでしょうか。

回答⑥

都道165号線は片側2車線、車線としては4車線あり、一般の方が横断するには危険が伴うため、中央分離帯が設けられております。フェンスを移動できるようにすることは非常に難しいと思っておりますが、西多摩建設事務所に話をしたいと思っております。[担当部署：建設課]

【その後の対応状況について】

道路管理者である西多摩建設事務所に問い合わせをしたところ、交通管理者である警視庁との交通協議において、歩行者の横断事故防止のために警視庁の指導によりフェンスを設置したものであり、フェンスを移動できるようにすることは難しいとの見解です。

質問⑦

新満地トンネル入口近くの信号から鯉川橋の信号までの歩道は、高校生が自転車で勢いよく通行し、大変危険なので、歩道の入口の狭いところにポールを立てていただけないでしょうか。

回答⑦-ア

ポストコーンの設置については、安全対策のひとつとして西多摩建設事務所に話をさせていただきたいと思います。[担当部署：建設課]

【その後の対応状況について】

西多摩建設事務所では、平成25年3月までにポストコーンを設置する予定であるとのことです。

回答 ⑦-イ

高校生が自転車の危険運転をしているということなので、学校に指導するよう申し入れをさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑧

鯉川橋から現在の菅生駐在所までは、歩道が狭く大変危険なので、歩道を広げていただきたいと思います。鯉川橋の架け替え工事も関係すると思いますが、鯉川橋の架け替えはいつごろ始まるのでしょうか。

回答 ⑧

鯉川橋周辺は、下菅生橋などの築造物がふくそうしておりますので、それがクリアされれば、西多摩建設事務所は設計に入っていくと思います。現段階では、用地買収等もありますので、いつ整備されるということは、お答えすることができません。いずれにしましても、西多摩建設事務所は、鯉川橋の架け替えに着手しております。[担当部署：建設課]

質問 ⑨

稲足神社から満地峠に向かって、1本目の右側から出てくるところが大変危険です。

回答 ⑨

西多摩建設事務所が管理しているところなので、協議をさせていただきたいと思います。[担当部署：建設課]

質問 ⑩

夫婦橋は、仮橋ができたので、すぐに本工事が始まると思っていましたが、もう半年以上、そのままの状態になっています。夫婦橋は、いつごろ完成するのでしょうか。

回答 ⑩

現在、仮橋になっており、ここで橋台の工事、それから桁を架ける工事を発注する予定です。来年の3月の完成を目指して進めております。[担当部署：建設課]

質問 ⑪

永田橋の手前の歩道が、一部極端に狭くなっており、とても危険です。さらに両側の切通しの部分は、ブリティッシュタウンに住んでいる子ども達の通学路にもなっていますが、大変危険だと思います。市から西多摩建設事務所に対して強く要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答 ⑪-ア

安全対策として運転手に注意喚起する標識を増設しました。それから滑り止めの舗装については、舗装をすることによって相当の騒音が出て沿道に住んでいる方に迷惑がかかりますので、周辺にお住まいの方の承諾が得られれば、滑り止め舗装のエリアを拡大したい

ということで、西多摩建設事務所と協議を進めております。

また、陸橋に交通安全対策の横断幕を設置することについても、交通安全対策ということで進めていきたいと考えております。

永田橋にかけて歩道が一部狭くなっている箇所については、市としても正規な形になるよう努力しています。[担当部署：建設課]

回答 ⑪-イ

登下校の時には、交通安全の指導員を配置しております。また、地域や保護者の方に見守りもしていただいております。子ども達が安全を確保できるよう対応しております。[担当部署：教育総務課]

質問 ⑫

都道165号線の下草花から永田橋の間の狭い歩道を自転車が通行しており、自転車が来ると歩行者が避けるというような状況で、非常に危険です。このようなことから、早く工事に着手するよう西多摩建設事務所に働きかけをしていただきたいと思います。また、市として福生警察に歩道の上を自転車が通らないような対策を講じるよう要望していただけないでしょうか。

回答 ⑫

歩道を自転車で通行することについては、モラルや交通ルールの問題なので、福生警察と話をさせていただきたいと思います。

都道165号線については、西多摩建設事務所が平成23年度から用地買収に入っており、今年度も引き続き用地買収を進めております。今の計画では、平成26年度まで用地買収をする計画になっております。いずれにしましても、皆様の合意形成が図られ用地買収に協力していただけることで、解決に一步でも近づくのではと考えております。

また、西多摩建設事務所では、用地買収ができた箇所は、歩道として利用できるように暫定的に舗装をすることです。[担当部署：建設課]

質問 ⑬

新草花大橋が来年開通し、羽村大橋からファーマーズセンターまで広い道ができます。しかし、1か所だけ狭いままになっているところがあり、そこは通学路にもなっています。開通すると交通量が増えることが予想されますので、開通する前に安全対策について検討していただけないでしょうか。

回答 ⑬

現在、西多摩建設事務所は、安全対策を考慮しながら供用開始に向けて、警視庁と協議を進めております。

市としては、結論が出た段階で、秋3・3・9号線の促進協議会や自治会に説明させていただきます。今後も協議会と連携しながら進めていきたいと考えております。[担当部署：建設課]

質問 ⑭

草花通りは、都道165号線が混んでいるために裏通りとして使われており、交通量が非常に多い状況にあります。このような中、多西小学校に通う児童の保護者からも心配の

声が上がっていますので、安全対策をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

回答 ⑭

多西小学校周辺道路の白線の引き直しやアスファルトの側道部分を緑色等のカラー舗装にすることで、車を運転する人に対する注意喚起になると思いますので、早急に対応したいと思います。[担当部署：建設課]

質問 ⑮

南北道路から都道165号線に突き当たる多西郵便局の交差点は、福生方面や秋留台公園の方から来た場合、大行寺の方へ進入することができないのに逆走して曲がってくる人がいます。危険なので分かりやすい標識を付けていただけないでしょうか。

回答 ⑮

運転手が分かりやすいように、また事故が起きないような方策を考えていきたいと思えます。[担当部署：建設課]

質問 ⑯

国道411号線と都道165号線が交わる瀬戸岡の交差点の西側のところに信号機を設置するよう要望していますが、現在も設置されていません。押しボタン式でも良いので設置していただきたいと思いますのですが、どうすれば設置していただけるのでしょうか。

回答 ⑯

本件については、市としても福生警察に要望していましたが、市道からの交通量が少ないなど難しい状況であったため、一時交渉をしておりませんでした。再度、福生警察に話をしたいと思えます。[担当部署：建設課]

質問 ⑰

引田と上ノ台は旧秋川と旧五日市の行政界であったため、東西に延びる道路がつながっていません。武蔵引田駅南側の区画整理の話があるということなので計画を教えてくださいませんか。

回答 ⑰

ご指摘の場所については、いずれも農業振興地域の農用地になっていますので、現段階で整備する計画はありません。現在は武蔵引田駅北側の土地区画整理事業を進めており、その後、南側の地区については、住民全員の合意形成が図られれば、土地区画整理事業を進めたいと考えております。[担当部署：区画整理推進室]

質問 ⑱

阿伎留医療センター北側の都道165号線を西に向かうと途中で道路が狭くなる場所があります。そこから踏み切りの方へ向かう道が狭い農道になっていますが、家がないうちに整備していただけないでしょうか。

回答 ⑱

武蔵引田駅北口の土地区画整理事業をしているエリアの西の端になります。区画整理事業が完了すれば、踏み切りへ向かう道は広がると思えます。[担当部署：区画整理推進室]

質問 ⑱

春から夏にかけて道路脇の雑草が繁茂し、狭い道路に迫り出してくるため歩行者などが危険な状況にあります。このようなことから、毎年、市や地域で草刈を実施しています。市が実施する場合は、スケジュールを決めて定期的に行なっていただけるのでしょうか。

回答 ⑱

雨が降ると雑草が繁茂して、狭い道路がさらに狭くなってしまい危険だと思います。現在、草刈については、国、東京都の緊急雇用対策事業を活用して進めておりますが、計画的にすべての道路の雑草を取り除くことができないのが現状です。すべて行政が行えば良いと思いますが、財政的な部分もありますので、地域の方々とお話をさせていただきながら進めていきたいと考えております。[担当部署：建設課]

質問 ⑲

武蔵五日市駅の裏から深沢浄水場までの区間は、道路が非常に狭くて車がすれ違えな
いところが長い区間あるので、途中で避け合いの場所を設けていただけないでしょうか。

回答 ⑲

この件に関しては、地域の方々と相談して待避所ができる場所があれば対応したいと思います。しかし、本市には整備を必要とする橋などが相当数ありますので、優先順位をつけて整備をしていきたいと思ひます。いずれにしましても、現地を確認させていただきます。[担当部署：建設課]

【現地確認結果及び今後の対応について】

深沢自治会の代表者の方々と要望箇所の現地確認を行いましたので、緊急性の高いものから対応してまいります。

質問 ⑳

小和田橋については、橋が完成してから90年近く経っており、非常に老朽化が進んでいます。小和田地区では数年前から小和田橋架け替えについて申請をしておりますが、そのことについての検討状況及び今後の見通しについてはどうなっているのでしょうか。

回答 ⑳

本市には、市が管理をする橋梁が200以上あり、老朽化が進んでいます。このため、市では、橋長が概ね15m以上ある31の橋梁を対象に、損傷や塗装の劣化等の状態を把握する橋梁点検調査を実施いたしました。小和田橋については、かなり経年劣化もあり架け替えが必要ではないかという話も出ています。現在、市では、橋を補強することで50年の寿命が100年になれば、その方が全部壊して架け替えるよりは遥かにコストを抑えられるということで、その試算を出し、計画的に長寿命化を図りたいと考えております。小和田橋は、小和田地区と五日市地区をつなぐ重要な橋なので、優先順位は相当高い位置に置かれていると考えております。[担当部署：建設課]

質問 ㉑

昨年の地域懇談会で、中村自治会には災害時に避難する場所がないので、市営住宅の跡地に防災拠点となる公園を設置していただきたいという話をしました。市営住宅の跡地を再利用するのであれば、近くに緊急車両が通れないほど狭い道路があるので、その道路も

一緒に整備していただけないでしょうか。

回答 ⑳

道路が狭いということなので、市営住宅の跡地利用とあわせながら道路拡幅については考えていきたいと思えます。[担当部署：建設課]

質問 ㉓

十里木から追分にかけての道路の脇は、杉が伐採されていません。そのため冬になると道路が凍結します。最近、武蔵五日市駅前にレンタサイクルがあり、瀬音の湯周辺に自転車で行く方もいて、大変危険だと思います。市として、歩道の設置について西多摩建設事務所に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答 ㉓

本件について、市では西多摩建設事務所との行政連絡会等を通じて要望しております。西多摩建設事務所としては、南岸道路の整備にあわせて歩道を設置したいということです。いずれにしても、市として歩道設置に向けて最大限努力していきます。[担当部署：建設課]

質問 ㉔

十里木のバス停は、信号の2、3メートル手前にあり危険なので改善していただけないでしょうか。

回答 ㉔

朝・夕の養沢方面へのバス運行が、瀬音の湯を経由しないで養沢方面に向かうこと及び信号・カーブを過ぎてのバス停は、スピード超過による追突事故の危険性があるとの警察指導があったことから現在の位置に決まった経緯がありますので、改善は難しい状況にあります。[担当部署：地域防災課]

質問 ㉕

前川橋は、救急車が通ることができませんので、通れるように整備していただけないでしょうか。

回答 ㉕

後日、現地を確認させていただきます。[担当部署：建設課]

【現地確認結果及び今後の対応について】

市内には、市が管理をする橋梁が200以上あり、老朽化が進んでいます。このため、市では、橋長が概ね15m以上ある31の橋梁を対象に、損傷や塗装の劣化等の状態を把握する橋梁点検調査を実施いたしました。

ご要望の前川橋は、昭和12年に架設し、約75年が経過しており、市が管理をしている橋梁の中でも古いものとなっていますが、今後、この調査結果に基づき、優先順位を定め、順次、補修等を進める予定です。

質問 ㉖

前田自治会では、クリーンデイを毎月1回設け、美化に努めています。このような中、地域の中で前田小学校の通りのサツキを補植したいという話があり、自治会にその費用を

負担して欲しいという要望がありました。しかし市道であるため、自治会の費用で補植するのは違うのではないかという意見もありました。

市道を綺麗にしようという気持ちを理解していただき、市の予算で対応していただけないでしょうか。

回答 ㉔-ア

市では、市民と協働のまちづくりの一環としてアダプト制度を推奨しております。このような制度を活用するという考えられます。[担当部署：管理課]

回答 ㉔-イ

東京都の制度で、植木を無償でいただける制度があります。ある程度の種類や数量を指定することも可能であり、サツキなど頻繁に使われるものは対応できると思います。この制度は市でとりまとめて配布しますので、都市整備部と連絡調整をさせていただきたいと思います。[担当部署：環境政策課]

【その後の対応状況について】

本件については、都市整備部管理課から環境政策課に相談があり、平成24年10月30日付で、東京都農業振興事務所に対して、苗木（サツキ50本）の供給について、申請を行いました。その結果、平成24年11月2日付で供給の決定がされ、同月27日に苗木を前田自治会に引き渡すとともに、補植のお願いを行い、12月7日には、前田自治会から補植の完了報告書が提出されております。

(2) 街路灯・防犯灯に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問 ①

鯉川橋から郷土の恵みの森の間は、街路灯が少ないため、夕方になると暗くなり、小中学生が下校するのに大変危険だと思いますので、街路灯を設置していただけないでしょうか。

回答 ①

現地を確認し、検討させていただきたいと思います。[担当部署：建設課]

【現地確認状況について】

現地を確認したところ、全ての電柱に街灯が設置してありますので、新たな街灯の設置は難しいと考えております。

(3) 上下水道に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問 ①

檜原街道に下水道の本管が通っていますが、乙津地区や養沢地区は下水道が普及していません。むしろ上流の檜原村では、下水道がどんどん普及しているという状況にあります。このようなことを考えると戸倉地区・小宮地区についても、下水道を早く整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答 ①

当初、戸倉地区の一部を除く地域までを下水道計画に位置づけ、平成23年度末までに70パーセント程度を整備いたしました。市としては、当初に計画した区域の整備を優先

的に進め、その後に追加した区域を整備したいと考えております。[担当部署：下水道課]

(4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

鯉川と平井川が合流するところの家の下がえぐれており危険な状態になっていますが、西多摩建設事務所や市では調査をしたのでしょうか。

回答①

本件に関して、西多摩建設事務所は把握しており、工事の年度を決めていると思いますが、危険だということなので西多摩建設事務所に話をさせていただきます。[担当部署：建設課]

【その後の対応状況について】

西多摩建設事務所では、菅瀬橋から下流の瀬戸岡御堂橋までの間の護岸工事等を平成25年度から平成28年度までの4年間で施工する予定となっております。

ご要望を受け、西多摩建設事務所では現地調査を行うとのことです。

質問②

小中野と栄町の間にある沢が崖の方に流れ込んで、崖が少し削れているのではないかと話を聞きました。大雨が降った際に、さらに削れると危険だと思いますので、現地を確認していただけないでしょうか。

回答②

入野沢と秋川との合流点が高い間に水の流れて洗掘されているということです。秋川については、一級河川なので東京都が管理しており、入野沢については、普通河川なのであきる野市が管理しております。危険な状態であれば、すぐに手当てが必要だと思いますので、現地を確認させていただきます。[担当部署：建設課]

【現地確認結果及び今後の対応について】

現地確認を行ったところ、沢と秋川との合流点の下流側（左岸）ではないかと思われま
す。西多摩建設事務所では、現地調査を行った上、危険性や緊急性を判断し、対応をした
いとのことです。

駅で20分以上待つこともありますので、夜の時間帯のダイヤを改善していただけないでしょうか。

回答①

現在、市では五日市線の接続について市のホームページに掲載しております。夜でも乗り継ぎの良い時間帯が何本かありますので、こちらをご利用いただければと思います。

いずれにしましても、引き続きJR東日本八王子支社に対しましては、五日市線の利便性向上に向けて要望していきます。[担当部署：企画政策課]

質問②

雨の日の武蔵引田駅の出入口は、屋根のある場所が大変狭いため、電車から降りてきた人達で大変混雑しています。このようなことから、雨をしのぐ場所を設けていただけないでしょうか。

回答②

JR東日本八王子支社に話をさせていただきたいと思います。[担当部署：企画政策課]

(3) 横田基地に関するもの

質問①

折立地区や草花地区では、横田基地の飛行機の騒音で会話もできないような状況にあり、大変な被害を受けています。東京都では、騒音の調査をしているようですが、あきる野市でも独自で騒音の調査をしていただき、防衛施設に要望していただけないでしょうか。

回答①

現在、市では騒音調査を実施しておりませんが、平成23年度に東京都が調査し、その中では環境基準に適合しているという結果が出ております。市では市民の方から苦情などが寄せられた場合は、その都度、横田防衛事務所を通じて米軍に申し入れをしております。[担当部署：企画政策課]

質問②

現在、騒音の被害を受けている5市1町の自治体が協議会を組織しています。あきる野市も騒音被害を受けているのに、なぜ協議会に加わっていないのでしょうか。どうすればそこに加わることができるのでしょうか。

回答②-ア

協議会については、横田基地に接している福生市、羽村市、武蔵村山市、昭島市、立川市、瑞穂町で組織されておりますので、あきる野市は加入しておりません。[担当部署：企画政策課]

回答②-イ

市では、全国組織であります全国防衛施設周辺協議会に加入しており、基地問題に対しての要望等について、そちらを通しての活動もさせていただいております。[担当部署：企画政策課]

(4) 生活環境に関するもの

質問①

下代継には圏央道の側道があり、圏央道のフェンスの中などに、ごみがたくさん捨てられており非常に景観を悪くしています。また、去年は、不法投棄された大きなごみを、市の方で片付けていただいたことがあります。市として何らかの対応をお願いします。

回答①

不法投棄については、シルバー人材センターにお願いし、週に2、3回定期的に片づけをしております。

車からごみを捨てることについては、市としても美化の啓発などを行なっていますが、モラルの問題もあり、なかなか減らないのが現状です。

市民と協働という形の中で、お互いにそれぞれの立場での対応をしていただきたいと思いますと考えております。[担当部署：生活環境課]

【その後の対応状況】

管理者であるネクスコ東日本に対し片付けを要請し、対応していただきました。今後も、必要に応じ現場を確認し、ごみが散乱していれば片付けを要請していきます。

質問②

一斉清掃の際、平井川の両側を清掃していますが、河川敷のところに草がたくさん生えているため、堤防の清掃で終わってしまいます。一斉清掃がある場合には、早めに河川敷の草等を刈っていただければ、より綺麗な清掃ができると思いますが、いかがでしょうか。

回答②

平井川については、西多摩建設事務所が管理しておりますので、都市整備部と協力しながらお願いをしていきたいと思っております。[担当部署：生活環境課]

質問③

西多摩霊園の下にある第一油化の跡地について話し合いをしていると思いますが、その後どうなっているのでしょうか。

回答③

第一油化の件については、消防署と東京都の多摩環境事務所と市が連携して、管理者と連絡調整をしております。現在、改善に向けて3者で協議をしている段階でありますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。[担当部署：生活環境課]

【その後の対応状況について】

地域懇談会以降も、管理者に対し再三片付けるよう申し入れをしていますが、片付けられていない状況にあります。引き続き、東京都多摩環境事務所、秋川消防署及び市の3者で、指導を強化していきます。

質問④

現在、一斉清掃は、5月と11月に実施されていますが、秋川市時代は草が一番繁茂している7月に実施されており、その方が良かったと思っています。あきる野市全体でやらないと意味がないのかも知れませんが、地域によって条件が違うので、地域ごとにできな

いのでしょうか。また、なぜ1回から2回になったのでしょうか。

回答④

一斉清掃が1回から2回になった詳しい経過は分かりませんが、合併の時の話に遡るといことで認識しております。

一斉清掃は同じ日に実施していただくということをお願いしておりますが、同じ月の中で変更して、町内会・自治会の都合に合わせているところもあります。いずれにしましても、日程を変える場合は、ごみの搬出のタイミングもありますので、事前にご相談いただきたいと思います。

原則は5月と11月になりますが、町内会・自治会連合会の会議もありますので、意見を聞きながら検討したいと思います。[担当部署：生活環境課]

質問⑤

大上自治会には、適正に管理されていない家があり、その周辺はねずみやゴキブリが徘徊し、近所の人たちが非常に困っています。足立区では市が強制的にごみを撤去することができる条例を制定したと聞いています。市としても改善に向けた取組をしていただけないのでしょうか。

回答⑤

本件については、二つのケースが考えられます。ひとつは家に人が住んでいるケースです。もうひとつは家に人が住んでいないケースです。前者については、話をさせていただき解決することもできますが、後者については、所有権の問題などがあり、対応が難しい状況にあります。地域でそこを何とかしなければいけないという話の中で、市でできる範囲の対応をしているのが現状です。今後、法整備が進めば解決の道も開けてくると思います。いずれにしましても、後ほど確認をさせていただきたいと思います。[担当部署：生活環境課]

【確認結果及び対応状況について】

大上自治会役員と現地を確認し、市から持主に連絡をとり、片付けるようお願いしました。本人は、自分自身で片付けることを主張したため、早い時期に家の周りだけでも片付けるようお願いしました。今後も状況を把握しながら、自治会と連携し対応していきます。

質問⑥

落合地区には、ペットボトルの回収ボックスがなく、一番近いところは小宮会館になります。最近が高齢者だけの世帯が多く、会館まで持っていくことができない状況にありますので、落合地区に回収ボックスを設置していただくことはできないのでしょうか。もしそれができないようであれば、回収していただけないのでしょうか。

回答⑥

回収ボックスの設置については、現場を確認させていただきたいと思います。

ペットボトルの回収については、西秋川衛生組合のリサイクルセンターが完成するとペットボトルについても戸別回収になる予定です。[担当部署：生活環境課]

【確認結果及び対応状況について】

自治会長と協議の上、落合地区に新たに回収ボックスを設置しました。

質問⑦

最近、スズメバチが巣を作っており、駆除する時は市役所で防護服を貸りて駆除をしていますが、年を取り動きも鈍くなってきて危険なので、防護服を貸すのでご自身で対応してくださいではなく、どこかの業者に頼んでいただき、個人の負担にならないように考えていただけないでしょうか。

回答⑦

現在、ハチ等の駆除については、防護服の貸し出しで対応しております。しかし、一人暮らしであるなどの理由で、どうしても駆除ができないということもあると思います。その場合は、市にご相談いただき、その中で良い方法を見出したいと思っておりますので、その都度、ご相談いただきたいと考えております。基本的には防護服の貸し出しでお願いしたいと考えております。[担当部署：生活環境課]

質問⑧

野辺の町内会には長寿会という組織があり、年に2回、八雲公園と八雲神社の清掃をしていますが、ごみが多くて処理できないことから、毎年、市の方に電話で処理をお願いしています。年に2回の定例的なことなので、スムーズな対応をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

回答⑧

担当課には伝えてありますので、すぐに対応できるものと考えております。[担当部署：生活環境課]

質問⑨

都立羽村草花丘陵自然公園の一角に犬を飼っている家があります。以前は膨大な数の犬が放し飼いになっていましたが、今は、約7匹で、すべて鎖につながれています。そのうちの1匹が寝ている時以外は唸り声を出しており、周囲の方が迷惑をしています。市として、飼い主に対し何らかの指導をしていただけないでしょうか。

回答⑨

夜中でもうるさい声を出す犬がいるということなので、飼い主のところへ行き、状況を確認した上で、何らかの対応をしてもらうよう指導していきたいと思っております。[担当部署：健康課]

【確認結果及び対応状況について】

市職員と東京都動物愛護センター職員が飼い主を訪問し、面談しました。犬がうなり声を出しているのは、最近、一緒にいた犬が死んだため、寂しくて泣いていると思うということで、相性の良い犬と一緒に小屋の中に入れ、様子を見ることとしました。この対応状況について、質問者に報告しております。

(5) 有害鳥獣に関するもの

質問①

3年ぐらい前から、横沢入の田んぼにイノシシが出没するようになりました。最近では1頭や2頭ではなく数頭で見かけるようになり、稲の被害が出ています。横沢入には小学

生が勉強にも来るので危険だと思います。また、危険だという風評が出てしまうと勉強する場所がなくなってしまいます。このようなことから、自然を壊さない程度の電線を張って入口を塞ぐといった対策を講じて、安全を確保したいと考えていますが、いかがでしょうか。

回答①

稲の食害については、電気柵が効果的だと思います。なお、横沢入には、子どもをはじめ多くの方が訪れますので、夕方に電気柵のスイッチを入れ対応しております。仮に駆除をするということになれば、五日市猟友会にお願いする必要があると思いますが、様々な考え方をお持ちの方がおりますので、合意を図りながら対応していきたいと思っております。[担当部署：農林課]

質問②

最近、イノシシがよく出没しています。また、先日、市役所から養沢に熊が出没したので深沢も注意するよにとの電話がありました。安心して山に枝打ちや草刈にも行けないという状況にありますので対応をお願いします。

回答②

本件については、現在、五日市猟友会にご協力をいただき、有害鳥獣の駆除で対応しております。情報があるごとに猟友会などが現場へ行き痕跡などを確認しながら活動しておりますが、熊については、捕獲には至っておりません。目撃情報がありましたら、ご連絡をいただきたいと思っております。市としましては、今後も有害鳥獣の取組の中で進めていきたいと考えております。[担当部署：農林課]

質問③-ア

西戸倉地区では、イノシシが畑を荒らしています。また、山に行くと山百合なども食べられてしまっています。現在、イノシシの捕獲については、猟友会が対応をしたり、電気柵を設置するなどしていますが、対策が進歩していないと思っております。今後は根本的なことを考えていく必要があると思っておりますので、市の方で根本的なことを考え対策を講じていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

質問③-イ

軍道地区では、イノシシが頻繁に出没しており、畑のサツマイモなど被害を受けています。イノシシを捕獲するためには、小さな箱罠ではなく、檻のような罠が必要だと思っております。市で大きな罠を揃えていただき、小宮地区に二、三十個設置していただいた方が効果的ではないかと思っております。また、イノシシが増えているのは、山に食べ物が少なくなってきたからだと思います。このようなことから、市から地権者に話をして杉の木をすべて切って、実のなる木を植えていただきたいと思っております。この二つを同時に進めないといノシシは減らないと思っておりますので、早急に対応していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

回答③

イノシシの被害については、戸倉・小宮地区だけの話ではなく、菅生地区でも出ています。現在、イノシシへの対策としては、五日市猟友会にご協力いただくとともに、電気柵や箱罠などで対応しております。現段階では現状の取組をしっかり進めていくことが大切

だと考えております。また、森づくりを進める中で、このような被害の対策について、皆さんと協働で進めていきたいと考えております。現在、猟友会では、高齢化が進んでおり担い手が不足している状況でもありますので、市では環境と農業を守るという観点で、猟友会や箱罾等の免許を取得され市に登録している方々にもご協力いただきながら、少しでも担い手を作るための組織づくりをしたいと考えております。

杉やヒノキの皆伐については、そうではないという方も当然いると思います。地域と一緒に森づくりを進める中で、皆さんと一緒に地権者の方をお願いしながら、実のなる木を植える活動を進めていきたいと思います。いずれにしましても、市だけで対応できる話はありませんので、地域の皆さんと相談をしながら進めていきたいと考えております。[担当部署：農林課]

(6) 農林業に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

南沢林道に関しては、大変立派なあじさい橋が完成しました。本年から来年にかけて第2、第3、第4の橋を架け替えていき、最終的には全面舗装をしていただけたということですので。今後も計画的に整備をしていただきたいと思います。

回答①

南沢林道の改修については、現在計画どおりに進めるため準備をしております。[担当部署：農林課]

(7) 観光に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

五日市はロケーションが売りだと思います。京都では条例を制定し、建築物の高さ制限などをしていますが、市として、そのような考え方について検討しているのでしょうか。

回答①

古い町並みを保全するためには、建築物の関係もありますが、無秩序な看板設置についても一か所に集約する方法など考える必要があります。当市は、西に行けば行くほど風景と調和した景観づくりが必要だと思っております。現在、市には都市環境条例がありますので、その中で対応している段階です。今後、町並みをどうすべきなのかというようなことについては、都市整備部とも連携しながら研究していきたいと思っております。[担当部署：観光商工課]

質問②

都立羽村草花丘陵自然公園の一角に犬を飼っている家があり、以前は膨大な数の犬が放し飼いになっており危険だということで、ハイキングコースを変更したことがあります。しかし、現在は約7匹で、すべて鎖につながれているので危険ではありません。このようなことから、東京都に対してハイキングコースを元のルートに戻すよう市からも要望していただけないでしょうか。

回答②

現場で安全性を確認させていただき、東京都の多摩環境事務所と相談し、対応していき
たいと思います。[担当部署：観光商工課]

【確認結果及び対応状況について】

東京都多摩環境事務所によると、「フェンスで仕切られているが、犬がほえるなどハイ
カーには良い印象を与えないため、既存の迂回ルートのみで対応したい。」とのことで
した。「現在、迂回ルートは、倒木等で歩きにくいところもあるが、平成25年度予算で
の対応を考えている。」とのことです。

市でも現場を確認したところ、犬が数匹鎖につながれているのを確認しました。しかし、
フェンスはありますが、鎖が外れた場合には隙間からハイキングコースへ出てくる可能性
が十分に考えられるため、ハイカーの安全性を考えると現在のところは既存の迂回ルート
での対応が最良と考えております。

質問③

中村地区は、自然豊かなところで、河川公園バーベキューランドには多くの観光客が訪
れます。その観光の資源は、やはり自然環境だと思えます。その自然環境の良い中村地区
で去年から河川の防壁工事が行われ、真っ白なコンクリートの擁壁ができました。観光客
がコンクリートの擁壁を見ながらバーベキューをするとは思えません。市として観光の資
源である秋川の保全をどのように考えているのでしょうか。

回答③

本件については、崖が崩れそうということで、東京都が防壁工事を実施しております。
コンクリート擁壁については、中村地区の皆さんからご要望をいただき、市としましても
東京都に対して、できるだけ自然に近い形に復元して欲しいということで、説明をさせて
いただきました。少しずつ東京都でも要望に沿うような形で工事を行っていきたくたい
ことですので、今後ともご意見をいただきながら進めていくように市としても対応していき
たいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問④

深沢地区には、アジサイや深沢家跡などがあり、大勢の観光客が訪れます。その観光客
の方は、武蔵五日市駅周辺には食事をする場所が少ないという話をして帰られます。また、
トイレについても話が出ます。深沢自治会にはウォシュレットのトイレがありますが、駅
周辺でウォシュレットのトイレはあるのでしょうか。観光シーズンの休日になると五日市
駅周辺は大変渋滞しており、トイレに立ち寄りたいたいという方もいると思います。駅周辺に
綺麗なトイレがあれば、トイレに寄ってお土産を買って帰るといったこともあると思いま
す。市はどのように考えているのでしょうか。

回答④

五日市地区の活性化委員会を中心に五日市全体の活性化について検討していく中で、地
域の方々あるいは観光客の方にも利用していただけるようなお店づくりについて提案し
ていきたいと思えます。

駅周辺に洋式のトイレはありますが、ウォシュレットは付いていません。現在、観光ト
イレは全体で43か所ありますので、今後の改修等の中で費用対効果など相対的に考えて
いく必要があると思えます。観光での誘客を進めるためには、トイレを快適に使っていた

だくという考え方も必要だと思いますが、今後関係団体などの意見を踏まえ検討させていただきます。[担当部署：観光商工課]

(8) 教育に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

小学校の入学式や卒業式に出席した際、身だしなみの悪い児童・生徒を見かけましたが、教育委員会として指導しているのでしょうか。

回答①

市内小中学校では、日頃から児童・生徒に対し、身だしなみ等について指導しております。入学式や卒業式については、学校行事の中でも大事な儀式的行事であると考えておりますので、教育委員会として各学校に指導していきたいと考えております。[担当部署：指導室]

質問②

市内の学校で、いじめはあるのでしょうか。

回答②

いじめがないということはありません。7月に東京都でいじめの調査をしました。当市では、小中学校あわせて30件のいじめがあるという報告を学校から受けております。いじめがあっても、それを解決し、減らしていく教育がどのくらいできるかということが大切です。いずれにしましても、いじめを許さない教育を行ってまいります。[担当部署：指導室]

質問③

すべてのいじめ問題において、いじめのサインを見逃した先生が一番問題になっていると思います。あきる野市には、いじめ撲滅三原則がありますが、その中に先生たちの行動指針を入れていただいた方が、先生たちの意識づけになると思いますが、いかがでしょうか。

回答③

教育委員会では、いじめが起こらない状況をつくるために、一人ひとりの子どもが、どんなサインを出しているかということに気づく教員でなければならないと指導しており、そのための研修も行なっています。今後もいじめ撲滅三原則を徹底してまいります。[担当部署：指導室]

質問④

昔から秋川地域、五日市地域は剣道が大変盛んなところで、現在もあきる野市内では8か所の地域で、青少年への指導が行なわれております。このような状況の中で、中学校の教科に剣道が選択されませんでした。剣道を指導する教員がないということであれば、あきる野市剣道連盟としては、支援することも可能だと思っています。

回答④

今年度から中学校では武道が必修化になりました。これを受け、市内の中学校では道具

の問題や指導者などについて検討した結果、今年度については、市内のすべての中学校で柔道を選択しております。ただいま、剣道連盟の方で様々な形でご協力いただけるというお話をいただきましたので、校長に情報提供をさせていただきます。[担当部署：指導室]

質問⑤

学校に備蓄することは、とても良いことだと思います。その備蓄品の在庫管理を防災教育の一環として子ども達にしてもらおう。そういうことが家庭における備蓄の考え方などにもつながり、非常に価値のあることだと思います。学校にあらゆる備蓄品をストックしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答⑤

学校としては、保護者の方が迎えに来るまでは、しっかりと学校で子ども達の安全を確保していきたいと考えております。そのためには、食料や毛布等が必要になりますので、計画的に購入していきたいということで要望しております。また、防災教育については、自分の身は自分で守るという観点から、備蓄品の在庫管理をするなどの活動も学校の中で進めていきたいと考えております。[担当部署：指導室]

質問⑥

薬物使用の低年齢化が進んでおり、あきる野市に近い地区では、小学生が薬物を使用しているという噂があります。あきる野市における薬物使用の実態はどうなっているのでしょうか。

回答⑥

薬物乱用の問題については、警察に講師として来ていただくなどし、すべての学校が授業等で薬物乱用防止教育を実施しております。現在、教育委員会には、市内の小中学生が薬物を使用しているという報告はございません。[担当部署：指導室]

質問⑦

非常に厳しい財政状況ではありますが、市内小中学校の冷房化の計画がありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答⑦

小中学校の普通教室の冷房化については、東京都の補助制度を活用し整備を進めていきたいと考えております。この制度は、平成24年度で終了することになっていることから、現在市長会等で継続の要望をしております。このような中、中学校については、今年度に設計を実施し、来年度に施工する予定で現在計画があります。小学校については、現在市長会等で補助金の継続の要望をしておりますので、その年限に合わせて、早急に全校の冷房化を進めていきたいと考えております。[担当部署：教育総務課]

(9) 武蔵五日市駅前市有地に関するもの

質問①

あきる野市が所有する武蔵五日市駅前の土地は、現在有料駐車場として活用されており、多くの方が利用しています。以前、その土地を整備するという話がありましたが、いつご

ろからどのように整備していくのでしょうか。

回答①

今後の駅前駐車場の活用については、地域の方々にご意見をいただき、交流拠点、情報発信の拠点として位置づけました。厳しい財政状況の中、施策の優先順位を見極めながら整備時期の検討をしております。[担当部署：企画政策課]

(10) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

健康づくりの一環として、雨間の第3水辺公園を借りてグラウンドゴルフをしています
が、近くにトイレがないので仮設トイレを設置していただけないでしょうか。

回答①

第3水辺公園について、皆さんが利用しやすいようにしたいと思いますが、河川敷とい
うことで、規制がありますので、仮設トイレが設置できるか調べさせていただきたいと思
います。[担当部署：管理課]

【協議結果について】

秋川を管理している西多摩建設事務所と仮設トイレの占用について、協議を行いました
が、占用は難しいとの回答でありました。

質問②

若い世代から、あきる野市は乳幼児の子育てに関して、他市より遅れているのではない
かという意見があります。児童館について民営化の話があるようですが、民営化すること
で、もう少しはサービスが良くなるのではないかと思います。高齢者対策も必要だと思
いますが、これからあきる野市を支えていく若い人たちへの対応もしっかりしていく必要が
あると思います。市ではどのような考えで児童館の民営化を進めようとしているのでし
ょうか。

回答②

現在、市では保育園や学童保育の待機児童解消など、様々な子育て支援を行なっており
ます。児童館の民営化については、今年の5月に市内全域で説明会を行い、保護者の皆さ
んからご意見をいただきました。その中では、民営化の話もありましたが、学童保育の時
間延長など、現状の課題の話もありました。このようなことから、現在は、民営化の前
にすべきことについて検討しております。そういった中で、民営化を進めるに当たり、ど
うしたら良いかについても検討しております。[担当部署：児童課]

質問③

青少健では市から補助金をいただいておりますが、その中から、会議の時のお茶代を支
出してもよろしいでしょうか。

回答③

青少健の関係については、生涯学習推進課が担当しておりますので、生涯学習推進課に
話をさせていただいて、後日回答させていただきます。[担当部署：生涯学習推進課]

【お茶代について】

会議の際のお茶代については、補助金から支出しても差し支えありません。

質問④

10月20日の防災・安心地域委員会の会議とバザーの集荷日が一緒になるといったように、同じ日に行事が重複することがあります。市として行事が重複しないよう管理できないのでしょうか。

回答④

日程については、市の内部の行事でも重複することがありますので、なるべく重複しないように調整しております。

社会福祉協議会は、市の組織とは別の団体ということで、今までは調整しておりませんでしたが、市の方へ行事を登録していただくなどし、なるべく行事が重複しないよう社会福祉協議会に話をしたいと思います。[担当部署：生活福祉課]

質問⑤

補助金の交付を受ける際、補助金ごとに口座番号などを提示することになっていますが、1回の申請で対応できないのでしょうか。

回答⑤

補助金の交付については、本人の承諾を得て口座番号等を登録し、交付するという事になっており、補助金ごとに口座番号等を提出していただいております。しかし、補助金を利用していただきやすいように改善していく必要があると思いますので、内部で検討させていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課ほか]

【検討結果について】

町内会・自治会に補助金を交付している部署と調整を図り対応していきます。

質問⑥

御堂中学校の近くにある市の土地に圏央道と菅生の土砂が置いてあります。今度、瀬戸岡の田んぼに私立学校のグラウンドができるということなので、そこにその土砂を提供してはという話しをしたところ、処分するのにかなりの費用が掛かると聞きました。市はどのように考えているのでしょうか。

回答⑥-ア

土砂等を搬出する費用は、残土等の処分、ダンプなどの費用を合計すると約9,500万円が必要であると試算しております。[担当部署：契約管財課]

【土砂の処分状況について】

当該地の土砂の処分については、事業者が搬出費用を負担する公共事業等への土砂提供に努めております。

回答⑥-イ

私立学校のグラウンドを瀬戸岡の田んぼに建設するという計画があり、市としても土砂の提供について検討しましたが、土質の関係や、すでに学校に土砂の搬入の計画があったことから断念した経緯がありました。[担当部署：農林課]

質問⑦

住民票の生年月日の欄が非常に小さくて書きづらいです。もっと市民に親切な書類の作成をしていただけないでしょうか。

回答⑦

明日、申請書を確認させていただきます。[担当部署：市民課]

【その後の対応状況について】

住民票申請用紙の生年月日記入欄については、1月2日に対応させていただきました。

質問⑧

地域で脇道の除雪作業をしていますが、高齢化で腰が痛くて除雪ができないので、市の方で対応していただけないかという意見が出ています。しかし、市で対応することは難しいと思います。このようなことから、除雪をする際に自治会で手当を出して対応したいと思いますが、市の方で補助金を交付していただけないでしょうか。

回答⑧

市内の除雪については、交通量の多い主要な都道や国道を先に行い、その後に主要な市道の除雪を行っております。脇道の除雪に補助金をといることですが、市としましては、地域の方々に自助・共助という形で除雪をしていただきたいと思います。[担当部署：建設課]

質問⑨

平成23年度の正規職員数は、平成7年度と比較すると177名減となっておりますが、非正規職員の増減はどうなっているのでしょうか。

回答⑨

正規職員は、平成23年度で443名となっております。非常勤職員等については、平成7年度は333名でしたが、平成23年度では再任用職員も含め637名となっております。

なお、非常勤職員等については、正規職員と違い短時間での勤務となっております。

人件費について、平成13年度と平成23年度を比較すると、正規職員については12億円ほど減となっております。非常勤職員等については、3億1千万円ほど増えておりますが、差し引きで9億円程度が削減できております。[担当部署：職員課]

質問⑩

昨年まで建設課の職員には迅速に対応していただき、非常にありがたく感じていました。しかし、現在、建設課に道路のひび割れについて相談していますが、まだ連絡がありません。また、行き止まりの道路に車が進入してきて事故が起き、地域住民が困っているので、一般車両が通れないようにしたらということで、市役所へ相談に行きましたが、こちらについても連絡がありません。優秀な技術者が少数で、いろいろなことに対応するのは、市の考え方だと思いますが、住民としては、迅速に対応していただきたいと思います。

現在、技術者の人数は足りているのでしょうか。

回答⑩

舗装のひび割れ等については、優先順位をつけて対応しております。

行き止まりの道路については、看板設置について、ご提案をいただきましたので検討させていただきます。

技術者の件については、現在のところ技術者が足りないから対応が遅くなっているということはないと思っております。

今回の件は、市が検討した経過等を自治会長に報告しないことにより起こった問題だと思しますので、職員に報告の徹底をしていきたいと思っております。[担当部署：建設課]

質問⑪

市の事業が地域の会館で実施されていますが、雪が降った時に庁用車のタイヤが雪道に対応していなかったため、職員に来ていただくことができませんでした。市で雪道に対応した車を用意していただきたいと思っております。もしできないということであれば、何らかの形で事前に連絡をいただきたいと思っております。

回答⑪

事業の際には、連絡ができず、大変申し訳ありませんでした。今後は連絡先を把握して、何かあれば必ず連絡するよう職員には徹底させていただきます。

雪が降った場合は、高齢者の方が会場まで来ることが大変となりますので、基本は、中止となります。このことも利用者には知らせておきます。いずれにしましても、必ず連絡させるようにします。[担当部署：健康課]

質問⑫

小宮地区は、非常に高齢化が進んでいます。働く場所がなく若者が地域から離れていきます。また、市街化調整区域であるために家も建たない状況です。市として、この辺の地域の高齢化対策をどのように考えているのでしょうか。

回答⑫

現在、市では高齢化対策として、地域イキイキ元気づくり事業や小宮ふれあい交流事業を実施しております。また、高齢者クラブの活動支援として補助金を交付するなど、様々な取組をしております。市としましては、今後もより多くの高齢者が、いつまでも元気で暮らせるような施策を展開していきたいと考えております。[担当部署：高齢者支援課、健康課]

質問⑬

港区のNPOの方から星竹地区の田んぼを中心に再生したいという話があり、そのことについて星竹地区の地主さんに話をしたら、ほとんどの方が賛成しています。このように地域とNPOで話が進んでいる中、NPOの方から星竹地区にあるトイレを和式から洋式にして欲しいという話がありました。今後、里山再生の話が進んでいくと思っておりますので、市の方でトイレを整備していただけないでしょうか。

回答⑬

現場を確認させていただき、洋式トイレにできるか確認させていただきます。[担当部署：観光商工課]

【状況確認結果について】

現在、市内には観光トイレが43か所あります。その内の一部を除き、和式トイレであ

るのが現状です。各町内会、自治会等からも和式から洋式トイレへの要望がありますが、現状設備及び利用頻度、予算等を考慮して、順次対応していきたいと考えております。

質問 ⑭

私達は乳酸菌を使った餌を牛や豚などに食べさせて、その糞尿を処理して堆肥を作ることや、牛糞を使った生ごみ処理について研究しています。市の方でも、このようなことについて考えていただけないでしょうか。

回答 ⑭

瀬音の湯には、朝露の販売所がありますので、その販売所への出荷用農産物の生産にうまく使えば良いのではないかと思います。また、市内にも牛糞などの堆肥化をしている方もおりますが、特別なものがあれば研究をさせていただきたいと思います。[担当部署：生活環境課]

質問 ⑮

国民健康保険税を引き上げる予定はあるのでしょうか。

回答 ⑮

ここ数年、国民健康保険税については、引き上げをしておりません。現在、市では収支バランスを取るよう様々な施策に取り組んでおりますが、社会保障関係経費の状況を考えると、保険料を上げざるを得ない時が来ると考えております。[担当部署：保険年金課]

質問 ⑯

戸倉小学校の施設利用について会議を行なっていますが、一定の結論が出ていません。今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

回答 ⑯

学校の施設利用を考えるに当たっては、施設を単体で考えるのではなく、戸倉地域のみならず五日市地域の自然や文化といった特性を踏まえて、総合的な活用策を練る必要があると考えております。また、地域の視点、市の視点、外部の視点といった様々な視点で検討する必要があるのではないかとということで、現在市の内部で検討しております。いずれにしましても、内部での検討がまとまりましたら、改めてご相談させていただきたいと考えております。[担当部署：企画政策課]

質問 ⑰

旧矢柄橋が都道から市道になりましたが、旧道のところに車止めがあり鍵がかかっていますが、その鍵を預らせていただけないでしょうか。

回答 ⑰

旧道のところは、確かに車止めがあり、そこには鍵がついています。地権者の方には鍵を渡していますが、自治会長に鍵を預けることができるか確認させていただきます。[担当部署：管理課]

【その後の対応状況について】

自治会長と調整をし、緊急用として自治会長にも鍵を渡しました。

質問 ⑱

地域を活性化するためには、雇用の場が必要だと思います。東日本大震災以降、原子力発電から自然エネルギーへの転換という流れになってきています。このような中、養沢地区には山がたくさんありますので、森林を使ってバイオマス発電事業などができれば、地域の雇用の場が生まれると思います。市として地域の活性化にご尽力いただけないでしょうか。

回答 ⑱

バイオマスの関係については、今後研究していきたいと考えております。いずれにしましても、今後も皆さんと一緒に活性化に向け取り組んでいきたいと思っております。[担当部署：環境政策課]